

PCA Hub 経費精算利用規約 細則 (ZINNIA 利用)

第1条 (契約申込・成立)

1. お客様が本サービスの利用を希望する場合、当社の Web サイト「ZINNIA」(<https://ccp.pcazinnia.biz>) (以下、「ZINNIA」という) よりお申込みください。
2. 「ZINNIA」からのお申込み完了後、当社から管理者へ当社の定める「PCA Hub 利用通知書」(以下、「利用通知書」という)の送付をもって、本サービスの利用契約の成立といたします。
3. 当社は、お客様が以下の各号のいずれかに該当している場合は、当該申し込みを承諾しない場合があります。
 - (1)申し込み内容に虚偽、ご記入漏れ、誤記、判読不能部分があった場合
 - (2)過去に規約違反等により、当社が提供するサービスご利用の資格を取り消されたことがある場合
 - (3)その他当社がお客様として不適切と判断した場合

第2条 第2条 (利用期間・更新・解約)

1. 「利用通知書」に記載される「課金開始日」より、正式に「お客様」のご利用期間およびご利用料金の課金が開始されます。
2. ご利用期間満了後は、当社が規定する期日までに変更手続き、解約手続きがない場合、ご契約いただいている期間(1 ヶ月または 12 ヶ月)ごとにご利用期間が自動更新されます。
3. 本サービスのご利用を終了される場合は、「ZINNIA」よりお申込みください。月額利用の解約について、「お客様」が各月 20 日までに解約申込を行った場合、当月末日までのご利用となり、翌月分のお支払いは発生しません。各月 21 日以降に解約申込を行った場合は、翌月末日までのご利用となり、翌月分までのお支払いが発生します。年額利用の解約について、「お客様」がご利用期間満了月 20 日までに解約申込を行った場合、ご利用期間満了日で解約となり、翌年分のお支払いは発生しません。ご利用期間満了月 21 日以降に解約申込を行った場合は、翌年分 (12 ヶ月分) までお支払いが発生します。
4. いかなる場合においても、解約前にお支払いいただいているご利用料金については返金いたしません。ただし、当社に故意または重過失がある場合を除きます。
5. 入力いただいた解約申込に入力漏れ等の不備がある場合等は本サービスの契約終了日が遅れる場合がございます。

第3条 (利用内容の変更・届出事項)

1. サービスの追加およびライセンス数の変更の場合は「ZINNIA」より当社にお申込みください。月額利用の変更について、「お客様」が各月 20 日までに変更申込を行った場合は翌月、各月 21 日以降に変更申込を行った場合は翌々月以降に変更後の契約内容で利用料金の課金が開始となります。年額利用の変更について、「お客様」が各月 20 日までに変更申込を行った場合は翌月、各月 21 日以降に変更申込を行った場合は翌々月以降に加算になる差額分の利用料金のお支払いが発生します。

2. 利用料金が減額になる場合でも変更前にお支払いいただいている利用料金については返金いたしません。
3. 変更内容の反映は、変更手続き完了後に送付する「ZINNIA」に記載いたします。
4. 次の各号のいずれかに該当するときは、お客様は自身または管理者により変更内容を当社の定める方法で当社にすみやかに届け出る義務があります。
 - (1)住所または所在地を変更しようとするとき
 - (2)商号または屋号を変更しようとするとき
 - (3)代表者または事業主を変更しようとするとき
 - (4)決済方法や決済に必要な諸届けの内容を変更しようとするとき
 - (5)管理者、電話番号または e-mail アドレスを変更しようとするとき
5. 当社が必要と判断する書類がある場合、お客様は当該書類を提出しなくてはなりません。
6. お客様について破産、民事再生手続、会社更生手続、特別清算の申立て、手形交換所の取引停止処分、差押または滞納処分が行われた場合は当社にすみやかに届け出る義務があります。(ただし、支払完了済みの期間を除く)

第4条 (利用料金と支払方法)

1. 本サービスの利用料金は、お申込みいただいたプランに応じて「ZINNIA」にて算出された料金とします。
2. 本サービスのご利用にあたり、自動引落口座の開設が必須となります。「利用通知書」に記載された課金開始日の前日までに PCA に「預金口座振替依頼書」が到着するように送付いただけますようお願いいたします。また「預金口座振替依頼書」の到着が確認できない場合、ご入金状況に関わらずサービスのご利用ができない場合がございます。既に当社への支払に自動引落口座をご使用のお客様は当該口座をご使用いただけます。
3. 自動引落口座開設前は、銀行振込をご利用してのお支払いをお願いいたします。「利用通知書」に記載された課金開始日の前日に弊社での入金確認がとれない場合、本サービスのご利用ができない場合がございます。自動引落口座開設前にご利用内容の変更を申し込まれる場合、変更内容の反映はご入金確認後となります。振込先口座については、当社より発送する請求書に記載します。
4. 第4条に定める変更のお申し込みの際には、申し込み時期により申し込み月または翌月料金に差額が加算または減額されます。変更後の内容での利用開始日は「利用通知書」に従います。
5. 当社はお客様に対し「ZINNIA」で確認可能な契約内容に応じた利用料金を請求し、お客様は本条に定める方法で期限までに支払う義務を負うものとします。自動引落口座からの引き落としまたは振込みにてお支払いください。口座引き落としについては「料金体系」に定める期日での引き落としとなります。振込みの場合は請求書に定める期日までに支払いください。口座引き落としについては毎月 13 日(土・日・祝日の場合は翌営業日)の引き落としとなります。振込みの場合は請求書に定める期日までにお支払いください。
6. お客様について破産、民事再生手続、会社更生手続、特別清算の申立て、手形交換所の取引停止処分、

差押または滞納処分が行われた場合は、お客様は期限の利益をただちに喪失し、当社に対する債務の全額を当社の指定する方法で一括して支払うこととします。(ただし、支払完了済みの期間を除く)

7. 振込手数料等の利用料金支払いにかかる諸費用は、お客様の負担とします。

付則

1. 本細則は、2025 年 4 月 1 日から実施します。